

健康

ガイド



= 保健センターからのお知らせ =

問 健康推進課(佐屋保健センター)

☎ (28) 5833 □ <https://www.cityaisai.lg.jp/>

ご不明な点は、お問い合わせください。

<高齢者肺炎球菌の予防接種>

接種期間 3月31日まで

対象の方には、令和5年4月に「高齢者肺炎球菌予防接種券」と案内を送付しました。

令和6年4月以降は、65歳の方と60歳から65歳未満で厚生労働省令で定める方が対象となる予定です。今年度対象の方は、3月31日までに接種をしてください。

<大人の風しんワクチン接種費用の助成について>

市内在住で、妊娠を予定または希望している女性(妊娠中の方を除く)で、風しんの抗体価が低いと判定された方に対し、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の一部を助成します。

なお、風しんの抗体検査は、愛知県が費用助成を行っています。(ただし、対象者に条件があります。)抗体検査については津島保健所☎ (26) 4137にお問い合わせください。

<風しん抗体検査および予防接種クーポンについて>

風しん抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした抗体検査および予防接種が令和6年度まで実施期限が延長されました。対象の方には令和4年6月にクーポン券を発送しました。愛西市に転入された方やクーポン券を紛失された方は健康推進課へお問い合わせください。

<HPV感染症ワクチン(子宮頸がんワクチン)について>

令和5年4月からHPVワクチンにシルガード9(9価ワクチン)が追加されました。また、平成9年度生まれから平成18年度生まれの方で、小学校6年から高校1年の頃に接種の機会を逃した方は、令和7年3月31日まで公費で接種を受けることができます。詳細は市ホームページをご覧ください。ワクチンの効果あるいはリスクについてご理解のうえ、接種をご判断くださいますようお願いします。

<特別の理由による任意予防接種費用の助成について>

骨髄移植手術などにより、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対して、再接種にかかる費用の助成をしています。再接種の前に健康推進課で手続きが必要です。

<※愛知県広域予防接種について>

子どもおよび大人の予防接種について、疾病や里帰りなどの事情がある場合、海部・津島地区以外の医療機関(愛知県内の広域予防接種協力医療機関)で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、あいち電子申請・届出システムから手続きをしてください。

あいち電子申請・
届出システムは
こちらから▼



新型コロナワクチンの全額公費負担による接種は令和6年3月31日で終了します

- 令和5年9月20日以降、生後6か月以上のすべての方に対して、新型コロナのオミクロン株(XXB.1.5)に対応した1価ワクチンの接種が始まりました。
- 新型コロナワクチンの全額公費負担による接種は、初回接種、秋冬の接種とともに、令和6年3月31日で終了します。
- 令和6年4月1日以降は、65歳以上の方および60~64歳で対象となる方(※)には、秋冬に定期接種を予定しております。また、任意接種は、時期を問わず自費で接種していただけます。

Q&A

Q. 令和6年4月以降の接種は有料となるのですか?

A. 65歳以上の方および60~64歳で対象となる方(※)には、新型コロナの重症化予防を目的として、秋冬に市による定期接種が行われ、費用は原則有料となります。(接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定はありません。)

令和6年4月1日以降に定期接種以外で接種をご希望の方には、任意接種として自費で接種していただくことも可能です。

Q. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合はどうなりますか?

A. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合、残りの接種は自費で受けさせていただくことになります。

(※)60~64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫ウイルス(HIV)による免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方